

資金収支計算書

(自) 平成27年 4月 1日 (至) 平成28年 3月31日

第1号の1様式

(単位: 円)

| 勘定科目                            |              | 予算              | 決算            | 差異            |              |
|---------------------------------|--------------|-----------------|---------------|---------------|--------------|
| 事業活動による収支                       | 収入           | 保育事業収入          | 1,847,650,099 | 1,876,741,490 | 29,091,391   |
|                                 |              | 借入金利息補助金収入      | 3,377,795     | 3,378,389     | 594          |
|                                 |              | 経常経費寄附金収入       | 50,000        | 50,000        | 0            |
|                                 |              | 受取利息配当金収入       | 69,369        | 70,695        | 1,326        |
|                                 |              | その他の収入          | 34,108,687    | 34,515,636    | 406,949      |
|                                 | 事業活動収入計(1)   |                 | 1,885,255,950 | 1,914,756,210 | 29,500,260   |
|                                 | 支出           | 人件費支出           | 1,241,315,124 | 1,223,360,676 | 17,954,448   |
|                                 |              | 事業費支出           | 216,583,821   | 211,808,490   | 4,775,331    |
|                                 |              | 事務費支出           | 202,325,426   | 207,962,158   | -5,636,732   |
|                                 |              | 支払利息支出          | 8,291,253     | 8,417,901     | -126,648     |
| その他の支出                          |              | 20,639,950      | 20,813,600    | -173,650      |              |
| 流動資産評価損等による資金減少額                |              | 1,000           | 524           | 476           |              |
| 事業活動支出計(2)                      |              | 1,689,156,574   | 1,672,363,349 | 16,793,225    |              |
| 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)           |              | 196,099,376     | 242,392,861   | 46,293,485    |              |
| 施設整備等による収支                      | 収入           | 施設整備等補助金収入      | 121,195,000   | 121,195,000   | 0            |
|                                 |              | 設備資金借入金収入       | 346,100,000   | 346,100,000   | 0            |
|                                 |              | 固定資産売却収入        | 53,000        | 53,000        | 0            |
|                                 | 施設整備等収入計(4)  |                 | 467,348,000   | 467,348,000   | 0            |
|                                 | 支出           | 設備資金借入金元金償還支出   | 55,722,444    | 55,164,444    | 558,000      |
| 固定資産取得支出                        |              | 575,087,113     | 575,991,299   | -904,186      |              |
| 施設整備等支出計(5)                     |              | 630,809,557     | 631,155,743   | -346,186      |              |
| 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)          |              | -163,461,557    | -163,807,743  | -346,186      |              |
| その他の活動による収支                     | 収入           | 積立資産取崩収入        | 118,084,136   | 118,083,816   | -320         |
|                                 |              | 拠点区分間繰入金収入      | 244,352,000   | 0             | -244,352,000 |
|                                 |              | その他の活動による収入計(7) |               | 362,436,136   | 118,083,816  |
|                                 | 支出           | 長期運営資金借入金元金償還支出 | 2,000,000     | 2,000,000     | 0            |
|                                 |              | 積立資産支出          | 124,758,186   | 95,284,698    | 29,473,488   |
|                                 |              | 拠点区分間繰入金支出      | 244,352,000   | 0             | 244,352,000  |
|                                 | その他の活動支出計(8) |                 | 371,110,186   | 97,284,698    | 273,825,488  |
| その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)         |              | -8,674,050      | 20,799,118    | 29,473,168    |              |
| 予備費支出(10)                       |              | 29,645,639      | 0             | 29,645,639    |              |
| 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10) |              | -5,681,870      | 99,384,236    | 105,066,106   |              |
| 前期末支払資金残高(12)                   |              | 207,314,214     | 207,314,214   | 0             |              |
| 当期末支払資金残高(11)+(12)              |              | 201,632,344     | 306,698,450   | 105,066,106   |              |

### 事業活動計算書

(自) 平成27年 4月 1日 (至) 平成28年 3月31日

第2号の1様式

(単位: 円)

| 勘定科目        |                        | 当年度決算                              | 前年度決算         | 増減            |
|-------------|------------------------|------------------------------------|---------------|---------------|
| サービス活動増減の部  | 収益                     | 保育事業収益                             | 1,876,741,490 | 1,876,741,490 |
|             |                        | 経常経費寄附金収益                          | 50,000        | 50,000        |
|             |                        | サービス活動収益計(1)                       | 1,876,791,490 | 1,876,791,490 |
|             | 費用                     | 人件費                                | 1,224,562,478 | 1,224,562,478 |
|             |                        | 事業費                                | 211,808,490   | 211,808,490   |
|             |                        | 事務費                                | 207,963,385   | 207,963,385   |
|             |                        | 減価償却費                              | 144,169,971   | 144,169,971   |
|             |                        | 国庫補助金等特別積立金取崩額                     | -86,051,355   | -86,051,355   |
|             |                        | サービス活動費用計(2)                       | 1,702,452,969 | 1,702,452,969 |
|             |                        | サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)              | 174,338,521   | 174,338,521   |
| サービス活動外増減の部 | 収益                     | 借入金利息補助金収益                         | 3,378,389     | 3,378,389     |
|             |                        | 受取利息配当金収益                          | 70,742        | 70,742        |
|             |                        | その他のサービス活動外収益                      | 34,517,736    | 34,517,736    |
|             |                        | サービス活動外収益計(4)                      | 37,966,867    | 37,966,867    |
|             | 費用                     | 支払利息                               | 8,417,901     | 8,417,901     |
|             |                        | その他のサービス活動外費用                      | 20,814,124    | 20,814,124    |
|             | サービス活動外費用計(5)          | 29,232,025                         | 29,232,025    |               |
|             | サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5) | 8,734,842                          | 8,734,842     |               |
|             | 経常増減差額(7)=(3)+(6)      | 183,073,363                        | 183,073,363   |               |
| 特別増減の部      | 収益                     | 施設整備等補助金収益                         | 121,195,000   | 121,195,000   |
|             |                        | その他の特別収益                           | 22,431,762    | 22,431,762    |
|             |                        | 特別収益計(8)                           | 143,626,762   | 143,626,762   |
|             | 費用                     | 固定資産売却損・処分損                        | 146,003       | 146,003       |
|             |                        | 国庫補助金等特別積立金積立額                     | 121,195,000   | 121,195,000   |
|             |                        | その他の特別損失                           | 51,798,127    | 51,798,127    |
|             | 特別費用計(9)               | 173,139,130                        | 173,139,130   |               |
|             | 特別増減差額(10)=(8)-(9)     | -29,512,368                        | -29,512,368   |               |
|             | 当期活動増減差額(11)=(7)+(10)  | 153,560,995                        | 153,560,995   |               |
| 繰越活動増減差額の部  |                        | 前期繰越活動増減差額(12)                     | 487,909,389   | 487,909,389   |
|             |                        | 当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)          | 641,470,384   | 641,470,384   |
|             |                        | 基本金取崩額(14)                         |               |               |
|             |                        | その他の積立金取崩額(15)                     | 118,000,000   | 118,000,000   |
|             |                        | その他の積立金積立額(16)                     | 94,000,000    | 94,000,000    |
|             |                        | 次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16) | 665,470,384   | 665,470,384   |

貸借対照表

平成28年 3月31日現在

第3号の1様式  
(単位：円)

| 資 産 の 部                     |               |      |               | 負 債 の 部                                     |               |      |               |
|-----------------------------|---------------|------|---------------|---|---------------|------|---------------|
|                             | 当年度末          | 前年度末 | 増 減           |   | 当年度末          | 前年度末 | 増 減           |
| 流 動 資 産                     | 408,217,866   |      | 408,217,866   | 流 動 負 債                                     | 155,513,860   |      | 155,513,860   |
| 現 金                         | 675,316       |      | 675,316       | 事 業 未 払 金                                   | 34,302,540    |      | 34,302,540    |
| 預 金                         | 292,642,194   |      | 292,642,194   | 1年以内返済予定<br>設備資金借入金<br>未 払 費 用              | 53,994,444    |      | 53,994,444    |
| 事 業 未 収 金                   | 3,518,487     |      | 3,518,487     | 預 り 金                                       | 56,020,351    |      | 56,020,351    |
| 未 収 金                       | 1,124,004     |      | 1,124,004     | 職 員 預 り 金                                   | 43,630        |      | 43,630        |
| 未 収 補 助 金                   | 86,261,655    |      | 86,261,655    | 前 受 金                                       | 11,152,095    |      | 11,152,095    |
| 貯 蔵 品                       | 60,752        |      | 60,752        | 固 定 負 債                                     | 800           |      | 800           |
| 前 払 金                       | 2,745,758     |      | 2,745,758     | 設 備 資 金 借 入 金 付 金                           | 1,048,400,855 |      | 1,048,400,855 |
| 前 払 費 用                     | 21,189,700    |      | 21,189,700    | 退 職 給 当 引 金                                 | 1,035,239,892 |      | 1,035,239,892 |
| 固 定 資 産                     | 3,210,270,896 |      | 3,210,270,896 | 負 債 の 部 合 計                                 | 13,160,963    |      | 13,160,963    |
| 基 本 財 産                     | 1,933,851,925 |      | 1,933,851,925 |   | 1,203,914,715 |      | 1,203,914,715 |
| 土 地                         | 21,047,250    |      | 21,047,250    | 純 資 産 の 部                                   |               |      |               |
| 建 物                         | 1,912,804,675 |      | 1,912,804,675 | 基 本 金                                       | 89,755,046    |      | 89,755,046    |
| そ の 他 の 固 定 資 産             | 1,276,418,971 |      | 1,276,418,971 | 基 本 金                                       | 89,755,046    |      | 89,755,046    |
| 建 築 物                       | 370,164,829   |      | 370,164,829   | 国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金                       | 1,565,348,617 |      | 1,565,348,617 |
| 構 築 物                       | 132,660,536   |      | 132,660,536   | 国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金                       | 1,565,348,617 |      | 1,565,348,617 |
| 車 輦 運 搬 具                   | 1,288,199     |      | 1,288,199     | そ の 他 の 積 立 金                               | 94,000,000    |      | 94,000,000    |
| 器 具 及 び 備 品                 | 43,883,843    |      | 43,883,843    | 保 育 所 施 設 ・ 設 備 整 備 積 立 金                   | 94,000,000    |      | 94,000,000    |
| 建 設 仮 勘 定                   | 586,610,000   |      | 586,610,000   | 次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額                         | 665,470,384   |      | 665,470,384   |
| 権 利                         | 3,707,398     |      | 3,707,398     | 次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額<br>(うち当期活動<br>増 減 差 額 ) | 665,470,384   |      | 665,470,384   |
| ソ フ ト ウ ェ ア                 | 1,649,993     |      | 1,649,993     |   | 153,560,995   |      | 153,560,995   |
| 退 職 給 付 引 当 資 産             | 13,160,963    |      | 13,160,963    | 純 資 産 の 部 合 計                               | 2,414,574,047 |      | 2,414,574,047 |
| 保 育 所 施 設 ・ 設 備 整 備 積 立 資 産 | 94,000,000    |      | 94,000,000    | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計                       | 3,618,488,762 |      | 3,618,488,762 |
| 差 入 保 証 金                   | 29,225,210    |      | 29,225,210    |   |               |      |               |
| そ の 他 の 固 定 資 産             | 68,000        |      | 68,000        |   |               |      |               |
| 資 産 の 部 合 計                 | 3,618,488,762 |      | 3,618,488,762 |   |               |      |               |

# 社会福祉法人現況報告書

## 平成 28 年4月1日現在

### I 基本情報

|            |   |              |     |                |     |                       |     |                        |     |
|------------|---|--------------|-----|----------------|-----|-----------------------|-----|------------------------|-----|
| 都道府県       |   | 〒 358 - 0026 |     | 埼玉県入間市小谷田上ノ台64 |     | 電話番号 04 - 2864 - 5559 |     | FAX番号 04 - 2923 - 2330 |     |
| 法人名        | 社会福祉法人あすみ福祉社会   |              |     |                |     |                       |     |                        |     |
| ホームページアドレス | <a href="http://chacha.or.jp/">http://chacha.or.jp/</a> |              |     |                |     |                       |     |                        |     |
| 代表者        | 氏名  | 年齢           |     | 在籍             |     | 設立認可年月日               |     | 設立登記年月日                |     |
|            | 健太郎   | 公表/非公表       | 非公表 | 非公表            | 非公表 | 非公表                   | 非公表 | 非公表                    | 非公表 |
| 職業         |   | 法人専従         |     |                |     |                       |     |                        |     |
| 就任年月日      |   | 平成25年4月5日    |     |                |     |                       |     |                        |     |

### II 事業

| 社会福祉事業       | 種類  | 施設名・事業所名      | 公教/非公表 | 所在地                  | 事業開始年月日   | 定員  | 実施形態              |
|--------------|-----|---------------|--------|----------------------|-----------|-----|-------------------|
|              |     |               |        |                      |           |     |                   |
| 第一種<br>児童福祉  | 保育所 | 茶々保育園         | 公表     | 埼玉県入間市小谷田上ノ台64       | 平成9年4月1日  | 120 | 全ての事業が同一施設(敷地)で実施 |
|              | 保育所 | 茶々おおわだみなみ保育園  | 公表     | 千葉県八千代市八千代台北15-9-1   | 平成13年4月1日 | 120 |                   |
|              | 保育所 | 茶々かきのきだいの森保育園 | 公表     | 神奈川県横浜市青葉区都立の木97-5   | 平成16年4月1日 | 180 |                   |
|              | 保育所 | 茶々たけなわの森保育園   | 公表     | 群馬県伊勢崎市大手町3-1        | 平成17年4月1日 | 45  |                   |
|              | 保育所 | 茶々すずみや保育園     | 公表     | 埼玉県さいたま市中央区新都心5-6-11 | 平成20年4月1日 | 90  |                   |
|              | 保育所 | 茶々まいまい保育園     | 公表     | 神奈川県川崎市中原区今井町5-31    | 平成21年4月1日 | 120 |                   |
|              | 保育所 | 茶々まくはり保育園     | 公表     | 千葉県千葉市美浜区行徳2-18-2    | 平成23年4月1日 | 110 |                   |
|              | 保育所 | 茶々おおいずみ保育園    | 公表     | 東京都練馬区西大塚5-30-13     | 平成24年4月1日 | 100 |                   |
|              | 保育所 | 茶々ななかま保育園     | 公表     | 神奈川県川崎市中原区今井町2-28    | 平成24年4月1日 | 70  |                   |
|              | 保育所 | 茶々ひがしやま子ども園   | 公表     | 東京都新宿区戸山2-34-101     | 平成26年4月1日 | 167 |                   |
| 第二種<br>老人福祉  | 保育所 | 茶々むさしむさし保育園   | 公表     | 東京都練馬区関町東2-9-11      | 平成27年4月1日 | 131 |                   |
|              | 保育所 | 茶々むさしむさし保育園   | 公表     | 神奈川県川崎市中原区今井町5-35    | 平成28年4月1日 | 70  |                   |
| 第三種<br>障害者福祉 |     |               |        |                      |           |     |                   |
| 第四種<br>その他   |     |               |        |                      |           |     |                   |



定員 2  
現員 2

| 監事 | 氏名    | 職業        | 任期                | 資格           |            |          |                        | 監事報酬 |      | 理事会への出席回数 |
|----|-------|-----------|-------------------|--------------|------------|----------|------------------------|------|------|-----------|
|    |       |           |                   | 財務諸表等を監査し得る者 | 社会福祉事業の経験者 | 地域の福祉関係者 | 施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者 | 支給あり | 支給なし |           |
|    | 大原 淑子 | 立花保育園園長   | F27.4.5 ~ F29.4.4 | 公認会計士・税理士    | 社会福祉事業の経験者 | 地域の福祉関係者 | 施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者 |      | ○    | 2         |
|    | 齋藤 敏夫 | 公認会計士・税理士 | F27.4.5 ~ H29.4.4 | 公認会計士・税理士    | 社会福祉事業の経験者 | 地域の福祉関係者 | 施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者 |      | ○    | 2         |

定員 現員

| 評議員 | 氏名            | 職業     | 任期         | 親族等特珠関係者の有無 |             | 理事の親族 | 資格       |        |        |        | 施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者 | 理事との業務 | 職員との業務 | 評議員への出席回数 |     |
|-----|---------------|--------|------------|-------------|-------------|-------|----------|--------|--------|--------|------------------------|--------|--------|-----------|-----|
|     |               |        |            | 親族          | 他の社会福祉法人の役員 |       | 地域の福祉関係者 | 地域の代表者 | 施設長の代表 | 利用者の代表 |                        |        |        |           | その他 |
|     | 海沼 和代         | 海沼 和代  | 平成18年4月1日  |             |             |       |          |        |        |        |                        |        |        |           |     |
|     | 茶々おのおわだみなみ保育園 | 瀬戸 ゆかり | 平成27年4月1日  |             |             |       |          |        |        |        |                        |        |        |           |     |
|     | 茶々かきのきだ保育園    | 太田 智之  | 平成26年4月1日  |             |             |       |          |        |        |        |                        |        |        |           |     |
|     | 茶々わろー花の森保育園   | 村川 万重子 | 平成24年1月1日  |             |             |       |          |        |        |        |                        |        |        |           |     |
|     | 茶々すずや保育園      | 勝野 京子  | 平成25年6月1日  |             |             |       |          |        |        |        |                        |        |        |           |     |
|     | 茶々いまい保育園      | 大橋 陽子  | 平成24年4月1日  |             |             |       |          |        |        |        |                        |        |        |           |     |
|     | 茶々まきはり保育園     | 青木 真由美 | 平成28年4月1日  |             |             |       |          |        |        |        |                        |        |        |           |     |
|     | 茶々おおいす保育園     | 細田 夕咲子 | 平成26年4月1日  |             |             |       |          |        |        |        |                        |        |        |           |     |
|     | 茶々なかま保育園      | 馬場 裕美子 | 平成24年4月1日  |             |             |       |          |        |        |        |                        |        |        |           |     |
|     | 茶々むがしとやま子ども園  | 熊木 崇人  | 平成27年12月1日 |             |             |       |          |        |        |        |                        |        |        |           |     |
|     | 茶々むさしせき保育園    | 三山 美栄子 | 平成27年4月1日  |             |             |       |          |        |        |        |                        |        |        |           |     |
|     | 茶々むさしせき保育園    | 川上 裕子  | 平成28年4月1日  |             |             |       |          |        |        |        |                        |        |        |           |     |

施設長







# 社会福祉法人あすみ福祉会定款

## 第一章 総則

### (目的)

第一条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

#### 第二種社会福祉事業

- (イ) 保育所の経営
- (ロ) 地域子育て支援拠点事業の経営
- (ハ) 一時預かり事業の経営

### (名称)

第二条 この法人は、社会福祉法人あすみ福祉会という。

### (経営の原則)

第三条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

### (事務所の所在地)

第四条 この法人の事務所を埼玉県入間市小谷田上/台 64 番地に置く。

## 第二章 役員及び職員

### (役員の定数)

第五条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事六名
  - (2) 監事二名
- 2 理事のうち一名は、理事の互選により、理事長となる。
  - 3 理事長は、この法人を代表する。
  - 4 役員の選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者が、

理事のうちに一名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

#### (役員任期)

第六条 役員任期は二年とする。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は再任されることできる。
- 3 理事長任期は、理事として在任する期間とする。

#### (役員選任等)

第七条 理事は、理事総数の三分の二以上の同意を得て、理事長が委嘱する。

- 2 監事は、理事会において選任する。
- 3 監事は、この法人の理事、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。
- 4 やむを得ない事情で任期満了の前に、後任者が選任できなかった場合は後任者が選任されるまでは、その職務を行うが、その場合任期終了後速やかに次期役員を選任しなければならない。

#### (役員報酬等)

第八条 役員報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員地位にあることのみによっては、支給しない。

- 2 役員には費用を弁償することできる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

#### (理事会)

第九条 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- 2 理事会は、理事長がこれを招集する。
- 3 理事長は、理事総数の三分の一以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から一週間以内にこれを招集しなければならない。
- 4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。
- 5 理事会は、理事総数の三分の二以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 6 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される

事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。

- 7 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わる事ができない。
- 9 議長及び理事会において選任した理事二名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

#### (理事長の職務の代理)

- 第一〇条 理事長に事故あるとき、又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が、順次に理事長の職務を代理する。
- 2 理事長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、理事会において選任する他の理事が理事長の職務を代理する。

#### (監事による監査)

- 第一一条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。
- 2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会及び関東信越厚生局長に報告するものとする。
  - 3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会に出席して意見を述べるものとする。

#### (職員)

- 第一二条 この法人に、職員若干名を置く。
- 2 この法人の設置経営する施設の長（以下「施設長」という。）は、理事会の議決を経て、理事長が任免する。
  - 3 施設長以外の職員は、理事長が任免する。

### 第三章 資産及び会計

#### (資産の区分)

- 第一三条 この法人の資産は、これを分けて基本財産と運用財産の二種とする。
- 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。
    - (1) 埼玉県入間市大字小谷田上ノ台64番地1地所在の茶々保育園園舎 1棟

- ア 鉄骨・鉄筋コンクリート・木造アルミニウム板・スレート葺陸屋根地下1階付  
2階建茶々保育園園舎1棟（1123.75平方メートル）
- (2) 埼玉県入間市大字小谷田上ノ台64番地1地所在の子育て支援総合センター1棟  
ア 木造スレート葺式階建1棟（185.48平方メートル）
- (3) 千葉県八千代市八千代台北十六丁目宅地（1288.64平方メートル）
- (4) 千葉県八千代市八千代台北十六丁目1855番地3茶々おおわだみなみ保育園園舎1棟  
ア 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建1棟（943.54平方メートル）
- (5) さいたま市中央区鈴谷五丁目1020番地7、1020番地2、1020番地5、  
1022番地3、1025番地2、1025番地3、1026番地2、1026番地3、1026番地4、1026番地5茶々すずや保育園園舎1棟  
ア 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根2階建1棟（667.39平方メートル）
- (6) 川崎市中原区今井仲町 369番地3、369番地4、369番地1、370番地4、370番地1所在の茶々いまい保育園園舎1棟  
ア 木造スレートぶき平屋建1棟（629.77平方メートル）
- (7) 川崎市中原区今井仲町 369番地3、369番地4、369番地1、370番地4、370番地1所在の子育て支援総合センター1棟  
ア 木造スレートぶき2階建 1棟（178.03平方メートル）
- (8) 千葉市美浜区打瀬二丁目 18番地2所在茶々まくはり保育園園舎1棟  
ア 鉄骨造陸屋根2階建1棟（832.39平方メートル）
- (9) 練馬区西大泉五丁目 1117番地4、1115番地4所在茶々おおいずみ保育園園舎1棟  
ア 鉄骨造陸屋根2階建1棟（862.69平方メートル）
- (10) 横浜市青葉区柿の木台 7番地5、7番地4所在柿の木台保育園園舎1棟  
ア 鉄骨造陸屋根2階建1棟（1117.93平方メートル）
- 3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。
- 4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第二項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第一四条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の三分の二以上の同意を得て、関東信越厚生局長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、関東信越厚生局長の承認は必要としない。

- 一 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- 二 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設

整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。)に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合(協調融資に係る担保に限る。)

#### (資産の管理)

第一五条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

#### (特別会計)

第一六条 この法人は、特別会計を設けることができる。

#### (予算)

第一七条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長において編成し、理事総数の三分の二以上の同意を得なければならない。

#### (決算)

第一八条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後二月以内に理事長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得なければならない。

- 2 前項の認定を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、各事務所に備えて置くとともに、この法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。
- 3 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

#### (会計年度)

第一九条 この法人の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日をもって終わる。

#### (会計処理の基準)

第二十条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

#### (臨機の措置)

第二一条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をし

ようとするときは、理事総数の三分の二以上の同意がなければならない。

## 第四章 解散及び合併

(解散)

第二二条 この法人は、社会福祉法第四六条第一項第一号及び第三号から第六号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第二三条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、理事総数の三分の二以上の同意によって社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合併)

第二四条 合併しようとするときは、理事総数の三分の二以上の同意を得て、関東信越厚生局長の認可を受けなければならない。

## 第五章 定款の変更

(定款の変更)

第二五条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の三分の二以上の同意を得て、関東信越厚生局長の認可（社会福祉法第四三条第一項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

- 2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を関東信越厚生局長に届け出なければならない。

## 第六章 公告の方法その他

(公告の方法)

第二六条 この法人の公告は、社会福祉法人あすみ福祉会の掲示場に掲示するとともに、官報又は新聞に掲載して行う。

(施行細則)

第二七条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

**附則**

この定款は、平成9年4月1日より施行する。

**附則**

この定款は、平成12年4月1日より施行する。

**附則**

この定款は、平成17年4月1日より施行する。

**附則**

この定款は、平成21年4月1日より施行する。

**附則**

この定款は、平成26年7月24日より施行する。